

# 新型コロナウイルス感染症への対応について

～正確に理解して的確に対応するために～

## 1 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解

令和2年2月24日 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、同専門家会議から主に以下の見解が公表されました。

- ・ 感染の拡大のスピードを抑制することは可能だと考えられます。そのためには、これから1-2週間が急速な拡大に進むのか、収束できるのかの瀬戸際となります。
- ・ これからとるべき対策の最大の目標は、可能な限り重症者の発生と死亡数を減らすことです。
- ・ このウイルスの特徴として、現在、感染を拡大するリスクが高いのは、対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離）が、会話などで一定時間以上続き、多くの人々との間で交わされる環境だと思えます。我々が最も懸念していることは、こうした環境での感染を通じ、一人の人から多数の人に感染するような事態が、様々な場所で、続けて起きることです。

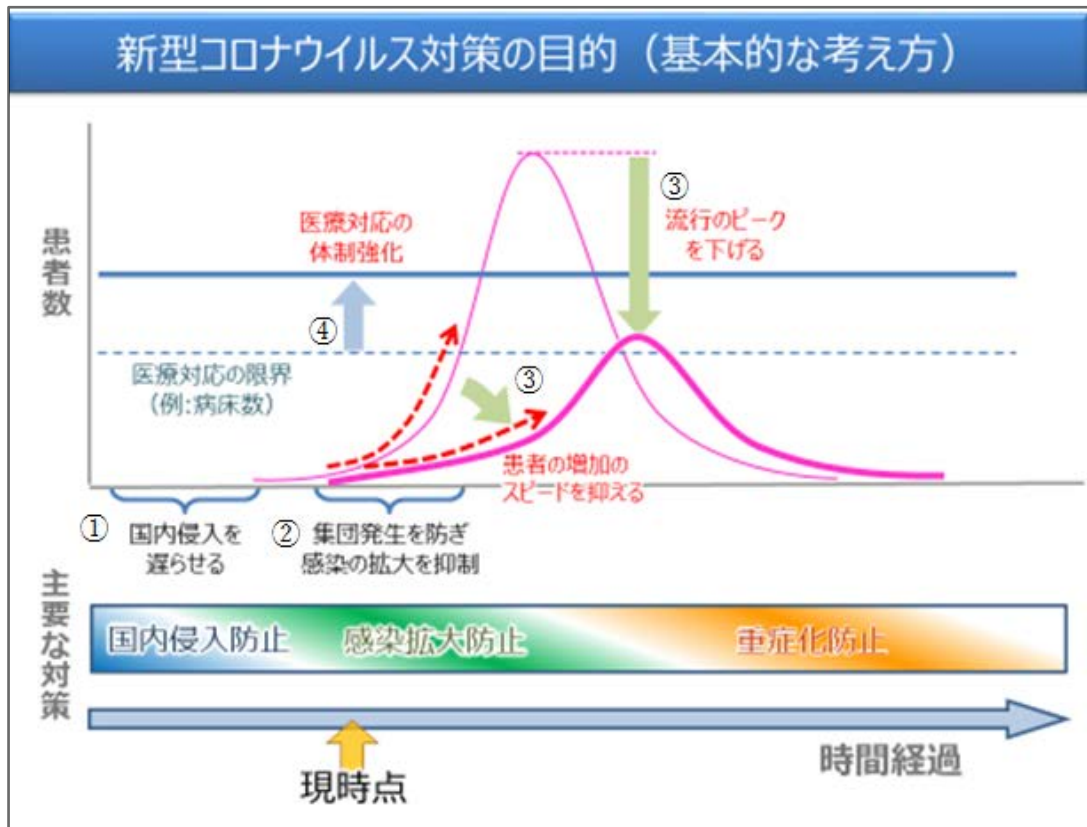
## 2 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の目的

新型コロナウイルス感染症対策本部は、令和2年2月25日、前日の専門家会議の見解を踏まえた基本方針を決定いたしました。

厚生労働省HP「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」には同基本方針の目的について、以下の通り記載されています。

- ・ 政府は、これまで新型コロナウイルス感染症に関し、国内侵入を防止する、あるいは遅らせることを主眼とした水際対策を始め、様々な対策を講じてきました（図中①）。
- ・ ここへ来て、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスターが把握されていることから、集団発生を防ぎ、感染の拡大を抑制すべき時期に入っていると認識しています（図中②）。
- ・ 今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であり、確実かつ効果的な対策を講じることにより、クラスターが次のクラスターを生み出すことを防止していかなくてはなりません。社会・経済へのインパクトを最小限にとどめるためには、「患者の増加スピードを抑えること」と「流行の規模を下げ、患者数のピークを下げる」ことが必須となります（図中③）。
- ・ あわせて、その間に、国内で患者数が大幅に増加したときに備え、重症となった方にも対応できるよう医療提供体制等の必要な体制を整える必要があります（図中④）。
- ・ このため、今般、政府は、現在講じている対策と今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を整理し、2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を政府はとりまとめました。

※「小規模患者クラスター」とは、感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことをいいます。



(厚生労働省HP「新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）」から)

### 3 医療提供体制(相談センター/外来/入院)について

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針には、医療提供体制について、以下の通り記載されています。

現行
①新型コロナウイルスへの感染を疑う方からの相談を受ける帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応を行う。
②感染への不安から帰国者・接触者相談センターへの相談なしに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになる。このため、まずは、帰国者・接触者相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルスへの感染を疑う場合は、感染状況の正確な把握、感染拡大防止の観点から、同センターから帰国者・接触者外来へ誘導する。
③帰国者・接触者外来で新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者として感染症法に基づく届出を行うとともにPCR検査を実施する。必要に応じて、感染症法に基づく入院措置を行う。
④今後の患者数の増加等を見据え、医療機関における病床や人工呼吸器等の確保を進める。
⑤医療関係者等に対して、適切な治療法の情報提供を行うとともに、治療法・治療薬やワクチン、迅速診断用の簡易検査キットの開発等に取り組む。

## 今後

①地域で患者数が大幅に増えた状況では、外来での対応については、一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる（なお、地域で協議し、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない医療機関〔例:透析医療機関、産科医療機関等〕を事前に検討する。）。あわせて、重症者を多数受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小する。

風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。高齢者や基礎疾患を有する者については、重症化しやすいことを念頭において、より早期・適切な受診につなげる。

風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。

②患者の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた、病床や人工呼吸器等の確保や地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など適切な入院医療の提供体制を整備する。

③院内感染対策の更なる徹底を図る。医療機関における感染制御に必要な物品を確保する。

④高齢者施設等において、新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。

## 4 薬局の業務体制等について

日本薬剤師会は今般の新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、「新型インフルエンザ等発生時における業務継続計画」を一部改訂しました。

当該業務継続計画の「地域感染期」における業務体制等について、以下の通り記載されています。

(3) 地域感染期（各都道府県で新型インフルエンザ等の患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった状態）

<この段階の地域医療体制>

- 一般の医療機関で診療（重症者：入院、軽症者：在宅療養）
- 薬局は新型インフルエンザ等処方箋を応需する。医療機関では直接の対面による診療のほか、電話や情報通信機器を用いた診療が行われ、ファクシミリ等による処方箋情報の送付も行われる。
- 薬局では、電話や情報通信機器を用いた服薬指導を含めて対応する。

#### 【業務体制】

・ 地域における状況及び職員の欠勤状況を踏まえ、Ⅱ-1 に基づき薬局業務の縮小の実施について検討・決定し、重要業務を継続する。

・ 薬局の業務内容・体制について店頭掲示や薬局のホームページ等で来局者、地域住民に周知を行う。

#### 【来局者への対応】

・ 処方箋の受付方法等、来局者への案内事項について、店頭掲示や薬局のホームページ等で来局者、地域住民に周知を行う。

(具体的な方法については別途検討する)

・ 入り口等での感染対策(手指消毒剤の使用等)を継続するとともに、患者が触れるところは定期的に消毒を行う。

・ 新型インフルエンザ等の患者及び疑い患者にはマスク(必要に応じて配付)を着用してもらい、その他の患者と可能な限り空間的に分離する。

・ 医療機関未受診の新型インフルエンザ等様症状を訴える来局者には、公的相談窓口もしくは受診の勧奨を行う。感染拡大を招きかねないため、OTC 医薬品での対応は避ける。

#### 【新型インフルエンザ等患者への対応】

・ 原則、新型インフルエンザ等患者の処方箋は家族等代理の者が薬局に処方箋を持参し薬剤を受け取る(ファクシミリによる処方箋情報送付の場合等も同様)。薬剤師会・医師会・行政等とも連携し、薬剤交付方法が地域住民に十分に周知されるように努める。

・ 本人が来局せざるを得ないケースや独居等により代理者がいないケース等、本人が来局する場合は、新型インフルエンザ等患者以外の患者との混在を避けるため、時間的・空間的分離方策について検討し、必要な対策を実施する。また、独居等により代理者がいない等の場合の薬剤交付方法について検討し、電話や情報通信機器を用いた服薬指導など、必要な方策を実施する。

(具体的な方法については別途検討する)

#### 【慢性疾患患者への対応】

・ 長期処方が行われる慢性疾患患者等に適切に対応する。

・ 長期処方が行われていない慢性疾患患者には、医師と連携して適切な対応を検討・実施する。

(具体的な方法については別途検討する)

## 5 吸入ステロイド喘息治療薬「オルベスコ」(一般名＝シクレソニド)について

- 日本感染症学会のホームページに掲載された症例報告には、新型コロナウイルスに感染して肺炎となった患者3人にオルベスコを投与したところ、良好な経過を得た旨、記載されています。
- PHARMACY NEWSBREAK (株式会社じほう)の記事によると、製造販売業者である帝人ファーマ株式会社は、3月5日、「オルベスコ」について、「問い合わせがあった医療機関に対し、同剤の出荷調整を行っていることを周知した。本来の適応である「気管支喘息」の患者に向け、安

定供給を続けるための対応だ。現時点での増産の予定はないという。さらに、同社は、新型コロナへのオルベスコの投与は「適応外」だと改めて説明。同剤の添付文書には、禁忌の1つに「有効な抗菌剤の存在しない感染症」を挙げており、新型コロナへの投与は禁忌になる恐れがあることも伝えたといい、この見解を述べています。

## 6 新型コロナウイルス関連の情報について

新型インフルエンザ関連の最新情報については、日本薬剤師会HPの「新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報」をご覧ください。